神奈川県議会 令和元年第3回定例会 厚生常任委員会

令和元年12月18日

渡辺(ひ)委員

私からは、端的に２点質問をさせていただきたいと思います。

まず初めにお聞かせ願いたいのは、14日のやまゆり園芹が谷での知事の発言に関連して質問をしたいと思います。

どういう質問かと言いますと、知事の説明が終わって質疑が始まった中で、利用者の中から、例えばこういう質問がありました。職員も利用者も皆さん一緒がいい、そう思います、そういう質問がありました。これは代弁者が言ったそうですが、それに対して知事は、あなたのお気持ちは実現するようにします、大丈夫です、職員の皆さんと一緒にいれるようにしますという、強い発言がありました。もう一つ同じような利用者の質問があって、園長とオンブズマン等について、これからも話ができるようにしてほしい、こういう質問に対して、知事からは、それを優先します、こういう発言がありました。

いろいろな質疑がありましたが、この質疑、非常に重たいというか、大事な質疑だと思うのです。要は私の解釈が正しければ、要は今やっている共同会の運営の体制、もしくは体制が変わったとしても、職員の体制、今、移行支援を行っているさまざまな人間関係のある体制、この体制を維持するように実現する、最優先にする、こういう知事の重たい答弁だったと思いますが、これはどのように解釈していますか。

障害サービス課長

確かにお一人、職員も一緒にいたい、またオンブズマンであるとか、第三者委員と一緒にいたいという言葉に対するお答えだったと思っています。当然、指定管理者が変わって、支援の継続性をどう確保していくなど、また次の別の議論としてあるかと思います。職員の継続性、それはまた別の議論としてあるかと思います。ただその方が不安に、一緒にいたいというその思いの先には、一体何があるのかということにも、しっかりと我々も思いをはせて、それが実現されるように、その先にある豊かな暮らしや、望む暮らしが実現できる、そういった意味で、そのお気持ちが実現できるようにとおっしゃったものとしています。

渡辺(ひ)委員

私はその場にいたわけでないので、100％私が思っていることが正しいかどうかはわかりません。しかしながら、普通に考えれば、利用者の立場でそういう質問をして、それに対して知事がそのように答えたことについては、もし今御答弁で言ったようなことであれば、そういうことをちゃんと言い添えて言うべきであって、ともすれば、要は言いだますようなことになってしまうような、すごく重たい発言だったと思うのです。これについては、要はしっかり当局も受けとめていただきたいと思います。

その上で、これに関連した質問ですが、家族会の会長が質問されて、それに答える形で知事が話をしています。答弁の中に、こういうものがあるのです。しかしそうやって一生懸命やっていらっしゃったことを守るためにも、ここか

らが大事ですが、今ここで一回外向きには仕切り直さないと前へ行けない、こういう発言がありました。ここで私が気になっているのは、今ここで一回外向きには、です。外向きということは、内向きということもあるという表現だと思いますが、そのときには仕切り直さないと前へ行けない、これ、私の主観で判断すると、一回ここで外に向かっては仕切り直したという発言をして、再度、さっきの知事の答弁に関連づけて言うと、結局は共同会にちゃんと戻します、ただ内向きにはそうですが、外向きには仕切り直さなくてはいけない、このように捉えているように私は思ったのですが、これはいかがですか。

障害サービス課長

外向きにとは、広く制度にのっとって公募するという意味だと受けとめています。内向きにとは、例えば非公募で何もせずに次の指定管理とするのでなくて、きちんと公募の形をとって、仕切り直しをすることだと承知をしています。

渡辺(ひ)委員

当局はそのように感じ取るのかもしれませんが、私が主観的に、自身の感覚として言わせてもらうと、裁判に備えて形骸的な形をつくる、そのためだけに、今回こういう手続を踏んで、しかしながら、先ほど言った利用者の方々に対する知事の答弁を総合すると、最終的には共同会にしっかり今回検証した内容も踏まえて受けていただいて、引き継いで、担っていただく、こういう何かスケジュールやレールができているような気がするのですが、この辺はいかがですか。

福祉子どもみらい局長

仕切り直すという言葉を最初から使わせていただいておりますが、新しい施設において、利用者目線の徹底した支援をやってくださる法人が、次は担うのだということを、公平に、明らかに選んでいくのが、今回の方針転換のポイントです。

その結果として、公募の席に共同会が手を挙げることはあり得る、そういうことを妨げるものではないことは申し上げております。その先は、まさに公平に判断をされていくものだと感じておりまして、今、おっしゃったようなことは、そういうことではなく、皆さんで、意思決定支援の中で見えてきた支援のあり方といったものをきちんと表にも出して理解して、どのような支援をするのかを、もう少し皆さんでわかった上で、次の運営法人を決めていこうといったことが、今回の仕切り直しといった趣旨ですので、そういう道ができているなど、そういうことではなくて、共同会を全否定しているわけでもないので、生き生きしていたでしょうということが、先ほど御発言あったのですが、まさに生き生きして共同会がよいという方もいらっしゃる、そうではなくて、意思決定支援をしているうちに、そうではないクラスを選んで生き生きされた方もいる、その意思決定支援の中でこんなにあるのだということを皆がわかって、そして新しい施設は、それを実現していくのだということが見えるような形、それがよいだろうということはあるのだと思います。

渡辺(ひ)委員

この質問はもうここでやめますが、要は今後も、説明会を開いていく、丁寧に質疑をしていくという御答弁でありました。であるならば、ともすれば誤解

を生じるような発言、勘違いされるような発言、思わせぶりな発言、そういうことはやはり控えていただいて、正確に情報を伝えていく、そういう取り組みをしていただきたいと思うのです。

ともすると、こういう場に行くと我々はわかります。いろいろなことをがんがん言われるから、それに応じて、本来の筋ではないが、正確な言葉ではなくて、曖昧な言葉でしっかり答えてしまうケースもありますから、これは厳に注意して今後も対応していただきたいと思います。

その上で、今、局長からも、仕切り直して新しい公募で運営者を選定していきたいという御答弁がありました。

そこで最後、気になるのですが、今回の知事の発表を受けて、共同会の理事長からは、今回の切りかえた理由について納得できないという発言も報道に出ています。これは法的なことも含めてまず聞きたいのですが、協定書には、協議をするという話は当然載っていると思いますが、最終的に例えば共同会が、理解、納得しなかったときに、一方的に、契約を切りかえることは、協定書上、できるのでしょうか。

障害サービス課長

あくまで双方の協議により、双方合意をすることが原則です。一方的にできることは協定書の中ではできないと承知しています。

渡辺(ひ)委員

そうすると、今の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、共同会から御理解というか納得がなかなか得られないという話になったときには、当然タイムスケジュールがあるわけです。この辺については、タイムスケジュールもあわせてどのような形で不調にならないで理解していただくように取り組んでいくのか、ちょっと漠とした質問かもしれませんが、御答弁願います。

障害サービス課長

まずそのスケジュールありきで進めることはないように、しっかり丁寧にしていかなければならないと思います。今後、協議を行い、議会に短縮の議案を提出し、来年の夏から秋にかけて新しい指定管理者を公募していくことを鑑みれば、１月末までには一定の合意をしていかなければいけないだろうと考えています。

渡辺(ひ)委員

今の話だと私は非常に無理があると思います。裁判が１月８日からスタートして、最終的には、３月までです。それで裁判員裁判で行われる中で、裁判の経過が出てきて、たしかにいろいろなことが起きるかもしれない。しかしそれを、今言った指定管理のことも逆に思い合わせれば、１月中に云々という話になると、かなり無理があるなという気がします。

そういう意味からすると、先ほど御答弁があったのと違って、スケジュールありきだと思います。逆な捉え方をすれば、このまま行けば、１月末には決着しない。決着しなければ自動的に一回仕切り直しをしたというポーズを県がとって、でも結果、とれずにそのまま共同会に行くという内向きの決着になることが考えられるような気がするのですが、最後そこだけ御答弁願います。

障害サービス課長
　やはり共同会に対しては、今回のこの方針の見直しをその趣旨も含めしっかりお伝えし、公募に切りかえることについて、ぜひ御了解いただけるように、取り組んでいくところです。仮に合意ができないということがないように、対応をしていきます。
渡辺(ひ)委員
　最終的にちょっと御答弁がかみ合っていないような気がしますが、しっかりさまざまなことを取り組んでいただきたいということを最後に要望させていただいて、私の質問は以上です。